

健全化に向けた取組状況

資料2－2

(1) 医療費適正化に向けた取組

取組事項	内容・補足説明	令和7年度までの実施状況												今後の方向性(R8年度の取組)	
		単位	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	取組の進捗状況等		R7年度の新たな取組
(ア)保険証と特定健診受診券の一体化	保険証と特定健診受診券を一体化し、利便性を向上することで、特定健診受診率の向上を図る。	—											H26年度から実施中 紙の保険証の新規発行廃止に伴い、R6.12月以降の新たな加入者に特定健診受診券を別途発行	引き続き実施する	
(イ)30歳代からの「若年者健診・保健指導」の実施	30代からの健康診査受診の習慣化と自ら健康づくりに取り組む被保険者の増を図る。	健診実績 (人)	699	711	761	540	618	646	701	680	676	620	H26年度から実施中【H29年度から保健指導の対象者を拡大】 令和元年度に委託先を拡大(2機関→3機関)	引き続き実施する	
		保健指導実績 (人)	60	42	62	53	47	62	43	43	215	179			
(ウ)CKD予防ネットワークの運用	腎機能低下者に対し、CKD予防ネットワークを活用し、適切な受療に結びつける。	支援実績 (人)	1,405	1,143	2,729	2,803	2,483	2,425	1,887	1,915	1,961	1,810	H26年度からCKD予防ネットワークの基準に則り訪問、文書による支援を実施中	CKDガイドライン2023に基づき支援対象者の抽出基準を変更	引き続き実施する
(エ)特定健診結果による個別の保健指導・受診勧奨	生活習慣病の発症及び重症化を予防するため、特定健診受診者中、健康課題のある者に対して、訪問等による保健指導を行う。	指導実績 (人)	1,690	1,440	1,225	1,513	2,340	3,197	3,204	3,239	2,496	2,525	H22年度から国保ヘルスアップ事業実施中 オンライン面接による保健指導を導入(R3.9～) 電子教材媒体(保健指導アプリ)を導入(R4.12～)	データヘルス計画をもとに、支援対象者の事業分類の基準を変更	引き続き実施する
(オ)医療費通知	医療費に対する理解と関心を高め、適正な受診や健康への自覚と認識を喚起する。	送付世帯数 (世帯)	372,108	363,184	240,447	247,794	241,982	244,382	243,481	190,528	129,353	125,084	S56年度から実施中 年6回送付⇒H30年度～：年4回送付⇒R5年度～：年3回送付⇒R6年度～：年2回送付	引き続き実施する	
(カ)健康増進についての協会けんぽとの連携協定	特定健診・がん検診等の受診促進の取組や健康づくり対策等について、相互に連携・協力して取り組む。	—											H27年度に協会けんぽと健康増進の連携協定が結ばれ、働く世代の健康づくり事業やトク得キャンペーンの取組を連携・協力して取組中	引き続き実施する	
(キ)重複頻回受診者に対する指導	対象者に対し、適正な受診や疾病の重症化予防のための生活習慣改善への支援、療養方法等の保健指導を行う。	指導実績 (人)	26	21	21	48	80	77	44	42	36	45	H22年度から実施中 勧奨通知に関しては、令和2年度から業務委託、保健指導は国保で実施	引き続き実施する	
(ク)ジェネリック医薬品利用差額通知の送付	差額通知により、ジェネリック医薬品の周知及び利用の促進を促すことで医療費の適正化を図る。(年3回送付)	送付件数 (件)	21,659	23,647	15,612	11,880	9,280	9,283	7,641	5,645	3,293	3,219	H23年度から実施中 ※実績：文書送付件数	引き続き実施する	
(ケ)「ジェネリック医薬品」希望カードの配布	新規加入時に「ジェネリック医薬品」希望カードを配布し、利用の促進を図る。	ジェネリック医薬品の利用状況 (%)	74.7	78.9	82.2	84.5	86.1	85.8	87.7	88.4	91.1	90.8	H21年度から実施中 ※実績：ジェネリック医薬品使用割合 R6年度途中からカード配布を廃止(紙の保険証の新規発行廃止によるもの)	引き続き実施する	

(2)新たな主な取組(拡充・前倒しを含む)

取組事項	内容・補足説明	令和7年度までの実施状況												今後の方向性(R8年度の取組)	
		単位	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	取組の進捗状況等		R7年度の新たな取組
(ア)特定健診トク得キャンペーンの実施 【H29: 前倒し】	庁内関係課、他保険者、事業所等と連携して、特定健診の受診者に対してインセンティブを与える取組を実施する。	クーポン配布人数 (人)	—	24,249	30,077	31,573	29,078	31,352	34,457	34,508	44,970	55,855	・H29年度から実施中 ・R5年度トク得クーポンの登録事業所の対象を拡大(運動、文化、休養、温泉等) ・R5年度トク得応援登録事業所数拡大に向けて、本市関連施設へ登録依頼文書を送	新たなインセンティブとして、市内公共施設(17施設)の無料利用券(国保わくわくチケット)を交付した。	引き続き実施する
(イ)特定健診未受診者勧奨通知の充実 【H29: 前倒し】	特定健診未受診者への受診勧奨通知を性別、年代別、受診歴等に基づいた内容に充実し、受診率向上を図る。	送付件数 (件)	—	68,533	57,123	85,435	96,384	108,723	117,499	122,428	106,672	99,141	・H29年度から勧奨通知の内容を変更。過去の健診・レセプトデータ等の分析より対象者のパターン分けを行い、それぞれの内容に応じたハガキを送付 ・新たに40歳になる被保険者及び前年度国保新規加入者のうち、40～50歳代の被保険者に年度当初の勧奨通知を送付(R元年度～) ・40～50・55・60歳の健診受診者へ本市公衆浴場の入浴券2回分交付する内容を記載した受診勧奨通知物(はがき)を年度当初に発送(R6年度から対象者を拡大。40・45・50・55・60歳⇒40～50・55・60歳) ・通知物(はがき)に、年代に合わせた特定健診の概要説明動画(動く手紙)の二次元コードを掲載 ・R6年度から40～50歳代にSMSIによる受診勧奨通知を開始	SMSIによる受診勧奨通知をR6年度1,000通から6,000通に拡大	SMSIによる受診勧奨通知を60代にも拡充
(ウ)特定健診・特定保健指導の委託機関の拡大 【H30】	特定健診・特定保健指導ができる委託機関を増やし、利用しやすい体制整備を推進する。	個別健診医療機関数 (か所)	326	338	335	327	323	324	315	310	299	296	(集団健診会場の拡大) H29年度～：日本健康倶楽部 R2年度～：さがらバース通りクリニック		引き続き実施する
(エ)特定健診、がん検診の同時開催の拡充 【H29: 前倒し】	複数種類健診等の同時開催により、相互に受診しやすい健診体制の整備に努める。	同時開催数 (回)	—	210	219	349	354	344	530	555	670	—	集団健診のすべての会場で複数種類健(検)診の受診体制となっている。		引き続き実施する
(オ)女性に優しい健(検)診の充実(セット健診、託児つき、休日健(検)診、夜間検診等) 【H29: 前倒し】	女性の社会進出に伴い、子育て中の女性に対応した健(検)診体制の整備に努める。					—							H29年度から、夜間検診(子宮がん・乳がん検診)を実施(2会場) ・セット健診、休日健(検)診は継続実施 ・託児つき：ヘルスサポートセンター 月1回(要予約) 県民総合保健センター 施設内の健診はスタッフが対応 さがらバース通りクリニック 託児のできる日あり		引き続き実施する
(カ)KDB(国保データベース)システムを活用した保健事業の推進 【H28: 前倒し】	データベースにある「健診・保健指導」、「医療」等の各種データを活用して、「統計情報」・「個人の健康に関するデータ」を作成し、健康相談や健康教育等の保健指導を推進する。					—							・KDBから得られる保健指導対象者の経年的な健診データやレセプトの情報を保健センター・保健福祉課に提供し、より効果的な保健指導ができるよう活用 ・地区診断の基になる情報を地域保健活動や健康教育等に活用(KDBシステム導入) R元：中央保健センター、南部保健センター R2:北部保健センター、東部保健センター、西部保健センター		引き続き実施する
(キ)柔整レセプト点検の強化(頻回受診等疑われる患者抽出) 【H30】	柔整に係る患者調査の実施及び県・県警本部への情報提供を行う。また、柔整に係るパンフレット等による整骨院の適正受診の啓発に努める。	調査件数 (件)	184	209	106	4,001	2,474	3,231	3,740	2,669	2,376	2,177	・柔整に係る患者調査、県・県警本部への不正請求等の情報提供の実施 ・適正受診の啓発のためパンフレット等を窓口設置 ・柔整に係る患者調査の外部委託(R元～)		引き続き実施する
(ク)「医療費分析」及び「本市国保財政」についての広報の充実 【H28: 前倒し】	医療費節減のポイントや医療費の推移、医療費分析等について掲載を充実することにより、医療費に対する関心を深める。					—							H28年度から実施中 (国保広報紙「ひまわり」に “国保財政の現状(累積赤字や決算状況)。” “医療費節約のポイント。”を掲載		引き続き実施する
(ケ)レセプト点検の充実 【H29: 一部前倒し】	本市が実施する歯科レセプト点検及び柔整レセプト点検を充実させることで、医療費の適正化を図る。	歯科査定点数 (点)	—	—	21,078	61,820	48,833	—	—	—	—		歯科レセプト点検の外部委託をH30年度からR2年まで実施 (※H30年度は10月から翌3月分(6か月)の実績) 歯科レセプト点検については点検費用に見合うだけの効果が上がっていないため令和3年度から直営化(会計年度任用職員で点検)		引き続き実施する
(コ)保健指導の充実・強化 【H30】	特定健診の受診率向上に伴う保健指導の充実及び特定健診結果データ分析の強化等を図る。					—							H30年度から特定健診の結果、HbA1c6.5～6.9に該当した方への支援を拡大 R2年度から特定健診の結果、LDL180mg/dl以上に該当した方への支援を拡大	特定保健指導導入システム(国保事業用タブレット端末)を導入し、業務の効率化を図ることで、保健指導の質の向上および実施率の向上を図った。	引き続き実施する
(サ)糖尿病性腎症重症化予防プログラムの実施 【H29: 前倒し】	糖尿病が重症化するリスクの高い対象者に対し、適切な受診勧奨及び保健指導を行うとともに、医療機関との連携を進め、人工透析への移行を防止する。	プログラム対象指導実績 (人)	—	495	799	761	823	736	758	636	610	670	・H29年度から本市糖尿病性腎症重症化予防プログラムに則り保健指導を実施 ・糖尿病管理台帳を地区ごとに作成し、管理台帳に沿った保健指導を実施 ・糖尿病性腎症重症化予防対策推進協議会(R元年度設置)、ワーキング会議を実施 ・病診連携、かかりつけ医等と連携した保健指導体制の稼働 ・かかりつけ医向け情報交流会開催 ・保健指導従事者研修会実施		引き続き実施する
(シ)関係機関・団体への特定健診受診勧奨協力依頼【R1】	関係機関や団体に対して、特定健診の受診勧奨について協力を依頼する。					—							R元年度から実施 R5年度から事業主健診・自費人間ドック結果の情報提供にかかる委託料の変更(330円→1,100円) R5年度から薬局と連携した特定健診受診勧奨を開始		引き続き実施する
(ス)健診受診者(特定年齢対象者)への入浴券交付	特定健診の新たなインセンティブとして、当該年度40、45、50、55、60歳に達する特定健診受診者へ、本市公衆浴場の入浴券を1人2枚交付する。	入浴券交付数(枚)	—	—	—	—	—	—	2,218	2,470	4,856	4,920	毎月、対象者に入浴券の交付を行った。入浴券の利用期限は、入浴券発行月から1年間。入浴券利用数(枚)はR8年7月末現在 特定健診受診率の低い年齢層に対し、受診率向上の取組としてインセンティブを導入		引き続き実施する
		入浴券利用数(枚)	—	—	—	—	—	—	1088	571	1210	734			

(2) 収納率向上に向けた取組

取組事項	内容・補足説明	令和7年度までの実施状況													今後の方向性(R8年度の取組)
		単位	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	取組の進捗状況等	R7年度の新たな取組	
(ア)口座振替加入促進(年1回:10月)	口座振替未加入者に対して加入案内通知を送付し、加入率の向上を図る。	送付件数 (件)	18,780	17,954	17,749	17,809	17,657	16,458	16,814	17,387	17,145	11,523	H18年度から実施中 ※実績:発送件数		引き続き実施する
(イ)資力のある滞納者の差押処分の実施	資力がありながら未納がある滞納者に対して厳正な差押処分を執行する。	差押処分 (件)	2,914	3,038	2,503	2,460	2,424	2,954	2,579	2,353	2,801	2,621	H26年度から実施中		引き続き実施する
(ウ)国保税収納率向上対策PT(プロジェクトチーム)の設置	市民文化部長を会長とした関係各課長で構成するプロジェクトチームを設置し、様々な施策や方針等の決定を行い、支所との連携強化を図る。	—											H22年度から実施中 R6年度から口座振替の利用促進や収納方法の拡大等に加えて、滞納金額が大きい者に対する滞納整理を重点的に実施		引き続き実施する
(エ)減額制度についての周知(説明用チラシの配付、ホームページ等)	倒産、解雇等による失業者に対する軽減制度や本市の減免制度について、ホームページや広報紙に掲載するとともに、窓口や納税通知書発送時に説明用のチラシを配付する。	—											市広報紙「市民のひろば」、国保広報紙「ひまわり」、国保だより及び市ホームページに掲載 R2年度から国保広報紙「ひまわり」に、新型コロナウイルス感染症に関する情報をまとめて掲載(※令和4年度で終了)		引き続き実施する

②新たな主な取組(拡充・前倒し分を含む)

取組事項	内容・補足説明	令和7年度までの実施状況												今後の方向性（R8年度の取組）	
		単位	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	取組の進捗状況等		R7年度の新たな取組
(ア)口座振替の加入促進の徹底 【H28：前倒し】	国保加入時に窓口で口座振替の加入案内を徹底することで加入率の向上を図る。	口座加入率（％）	45.21	44.84	45.22	44.66	44.91	45.05	44.25	44.02	44.19	44.06	H28年度から実施中 ※実績：口座加入率（普通徴収世帯） R6年1月よりWeb及びページー口座振替受付サービスを開始		引き続き実施する
(イ)新規の未納者に対する納税嘱託員の臨宅訪問の実施 【H28：前倒し】	現年度分未納者への納税嘱託員による臨宅訪問を行い、早期納付を推進する。	訪問件数（件）	6,308	7,398	8,158	9,282	10,604	9,147	7,319	6,967	6,470	7,980	H28年度から実施中 ※実績：依頼件数		引き続き実施する
(ウ)預金の電子照会による全滞納者の資力調査の実施 【H28：前倒し】	紙ベースで照会していた預金調査を、大量一括処理が可能な電子化を行い、その調査結果をシステムに取り込むことで早期の滞納処分に繋げる。	—											H28年度から実施中 ○対象金融機関（年度は追加した年度） H28：鹿児島銀行、H30：南日本銀行、R元：鹿児島みらい農業協同組合等、R2：鹿児島相互信用金庫、R3：鹿児島信用金庫 R5年度よりデジタル式預貯金照会システムを導入 システム名：DAIS ○対象金融機関（年度は追加した年度） R5：鹿児島銀行、ゆうちょ、JA、南日本銀行		引き続き実施する 対象金融機関拡充の検討
(エ)滞納整理のPDCAの活用 【H28：前倒し】	滞納整理業務においてPDCAサイクル（目標管理）を活用し、効果的かつ効率的な方策等を行うことで徴収体制の強化を図る。	—											28年度から実施中（滞納整理のPDCAを活用した取組） ・現年度未納者の嘱託員による早期訪問接触 ・延滞金徴収の原則化 ・預金の電子照会 ・集中差押手続きの電子化	SMSを活用した納付催告の試行	SMSを活用した納付催告の本格実施
(オ)資格の適正化に対する市民課との連携強化 【H29：前倒し】	市民課との連携を強化し、住所地特例未適用者の把握や居所不明者の住民実態調査により、資格の適正化を図る。	調査件数（件）	125	105	104	98	58	49	57	74	73	95	H29年度から実施中 転居先の住所が施設の場合、施設名の方書をつけることをすすめている。また届出書にもわかりやすいように施設を記載するようにしているとのこと。市民課へ対応継続を依頼（施設名の記載がない場合、住所地特例対象者を見逃し、転入先で判明すると住所地特例申請手続きに遅延が発生するため） ※実績：市民課への依頼件数		引き続き実施する
(カ)市民税課等への申告案内の徹底 【H29：前倒し】	窓口での各種手続きの際に申告確認（案内）を徹底することにより、課税の適正化を図る。	—											・未申告である旨納税通知書に明記 ・窓口、広報紙等で申告の必要性を周知		引き続き実施する
(キ)国保税収納チャンネルの拡大 【R3】	国保税の収納チャンネルにモバイル決済等を活用し、納付環境の充実を図る	電子（ページー）（件）	44,398	41,923	43,121	41,384	43,762	41,437	36,653	34,672	34,055	33,904	・預貯金口座からの口座振替・自動払込 ・窓口収納（金融機関・郵便局・コンビニ及び市役所での納付） ・電子納付（ページー） ・モバイル決済（スマートフォン決済アプリによる納付）		引き続き実施する
		モバイル決済（件）	—	—	—	—	—	11,219	14,672	15,115	17,449	20,348			

(3) その他健全化に向けた取組

令和7年度までの実施状況																今後の方向性（R8年度の取組）
取組事項	内容・補足説明	単位	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	取組の進捗状況等		R7年度の新たな取組	
		交付額（千円）	—	769,966	610,763	722,633	668,254	566,784	502,423	468,758	435,484	491,921	・H29年度に集計業務を委託し、国特別調整交付金の対象となった ・H30年度の公費拡充により、割合が14%以上が申請対象となっている ※実績：交付金額（H29年度は過年度分を含んだ金額）			引き続き実施する

②新たな主な取組（拡充・前倒し分を含む）

令和7年度までの実施状況																今後の方向性（R8年度の取組）
取組事項	内容・補足説明	単位	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	取組の進捗状況等		R7年度の新たな取組	
			—	—	廃止	—	—	—	—	—	—		H30年5月末をもって廃止		—	—
(イ)はり・きゅう施設利用補助制度の見直し【H30】	交付対象者の要件に特定健診受診の項目を追加するなど、制度の見直しを図る。	—											H30年4月から、交付対象要件の変更 ・国保税完納世帯の範囲の整理…（内容）納期到来のすべてを完納した世帯を対象 ・特定健診受診を要件に追加…（内容）H30年度は周知期間とし、R元（H31）年度から適用			引き続き実施する
(ウ)職員に対する保険者努力支援制度の評価指標への周知及び対応【H28：前倒し】	H30年度から創設される保険者努力支援制度の評価指標に対しての取組を積極的に行うことで、国調整交付金の増額につなげる。	—											定期：月1回開催の国保業務会議において、その年度の評価指標・項目等を説明することで、職員の制度への理解を高めるとともに、申請誤り・漏れ等を防止する。 不定期：外部講師を招いての研修会の実施（H30. 11 佐賀大学 安西教授）			引き続き実施する
(エ)国保広報紙「ひまわり」の発行方法の見直し【H29：前倒し】	被保険者証(3月)及び納税通知書(6月)と同封し送付することで経費節減を図る。	—											・配布対象の見直し 全世帯→国保加入世帯 市ホームページに掲載 ・配布方法の見直し 市広報紙「市民のひろば」と同時配布→納税通知書等及び被保険者証発送時に同封⇒約3,970千円の経費節減 ・紙の保険証の新規発行廃止により、被保険者証の送付(3月)がなくなったため、年1回(6月)の発行			引き続き実施する
(オ)医療高額化(高額薬品など)による影響について支援を要望【H28：前倒し】	保険者の財政負担や被保険者の税負担が急激に増加しないよう必要な措置を図るなど、市長会等を通じ国に要望する。	—											医療費の適正化、ジェネリック医薬品の利用促進を図った			引き続き実施する
(カ)国特別調整交付金(重症心身障害児施設入所者に係る医療費等)の集計	重症心身障害児施設入所者に係る医療費等が多額である場合に特別調整交付金の申請対象となる。(保険者の医療費負担の軽減)	交付額（千円）	—	—	—	—	213,153	209,857	211,198	211,304	211,521	202,083	令和2年度から実施			引き続き実施する